

～徳島県医療ソーシャルワーカー協会～

徳島県医療ソーシャルワーカー協会は、医療社会事業の発展に期し、傷病者・障害者・地域住民と専門的援助関係を構築し、クライアントの自立支援・エンパワメントを促すお手伝いを行うため、資質の向上・地位の確立をはかり、もって公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的として2002年（平成14年）に発足した協会です。

医療ソーシャルワーカーとは

保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行います。

具体的には、

- ①療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- ②退院援助
- ③社会復帰援助
- ④受診・受療援助
- ⑤経済的問題の解決、調整援助
- ⑥地域活動

を行っています。〔厚生省 『医療ソーシャルワーカー』 業務指針より〕

地域に根ざした医療ソーシャルワークを目指して！

協会の行う事業

1. 専門職としての資質を向上するために、各種研修会・講習会の開催及び医療ソーシャルワークの調査研究に関すること。
2. 宣伝・啓蒙に関すること。
3. 関係機関及び他団体との連絡協議に関すること。
4. 機関誌及びその他刊行物の発行に関すること。
5. その他目的達成のために必要な事業。

協会活動

- 総務部
協会組織の強化を中心に組織活動に関する業務を行っています。
- 教育部
各種研修会・研究会を通して会員の資質向上の為に活動を行っています。
- 広報部
機関誌の発行を中心に協会の普及に関する活動を行っています。

入会のご案内

本協会の目的に賛同する者は、会員になることができます。

<入会手続き>

事務局にご連絡下さい。その後入会申込書をお送りいたします。
入会申込書に必要事項を記入し、理事会の承諾を得た後 入会承認となり、
入会金・年会費を納入していただきます。

<入会金、年会費>

入会金	¥2,000 円
年会費 (正会員)	¥3,000 円
(賛助会員)	¥5,000 円

協会ホームページ

<https://tokushimamsw.com/>

協会に関するお問い合わせ

[事務局] 東徳島医療センター 地域連携室内

〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1

TEL: 088-672-6590

FAX: 088-672-4266

e-mail: renkei@higashitokusima@hosp.go.jp



徳島県医療ソーシャルワーカー協会